

【町長選挙・町議会議員一般選挙】 立候補予定者説明会の開催

任期満了（4月15日）に伴う「与謝野町長選挙・与謝野町議会議員一般選挙」について、次のとおり立候補予定者説明会を開催します。

日時 3月2日（月）

●町長選挙：午後1時～

●町議選挙：午後3時半～

会場 岩滝保健センター

その他 一陣営2人まで

☎ 選挙管理委員会事務局（総務課内） ☎43・9010

祝日のごみ収集（天皇誕生日）

2月23日（月）は祝日のため、ごみ収集は行いません。お間違えのないようお願いします。

☎ 農林環境課 ☎43・9023

令和7年度特別支援学校 就学援助補助金の申請

対象者 令和8年1月1日において、与謝野町に住所を有し、かつ、特別支援学校に就学の児童・生徒の保護者、または当該児童・生徒の就学に要する経費を負担する方

補助金額 5000円

必要書類

●特別支援学校就学援助補助金交付申請書兼口座振込依頼書

●在籍証明書、学生証の写しなど、特別支援学校に在籍していることが確認できるもの

●申請者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※申請書に記載された申請者の住所と氏名が確認できることが必要です

※申請書は学校教育課にあるほか、町ホームページからダウンロードできます

☎ 町・申 2月20日（金）までに、必要書類を学校教育課（☎43・9025）へ。

【令和8年度ひとり家庭奨学金（高等学校入学支度金）】 入学前支給の申請

京都府ひとり親家庭奨学金（高校生入学支度金）については、高校入学前に「入学支度金（3万5000円）」のみ申請を受け付けています。申請された方には、3月（入学前）に支度金が支給されます。

支給対象者

- 申請日時点でひとり親家庭の父または母で、高等学校への入学が決定している中学3年生の生徒を

扶養している方

●令和8年4月1日時点で京都府内（京都市以外）に居住し、引き続きひとり親家庭であると見込める方

提出書類

●申請書（ひとり親家庭福祉推進員、または民生児童委員の証明が必要）

●合格通知書の写し

その他 今回の申請に間に合わないとしても、4月～5月の通常申請提出により8月末に支給されます。

☎ 町・申 2月27日（金）までに、提出書類を子育て応援課（☎43・9024）へ。

令和8年度高校生給付型奨学金等（非課税世帯）の支給申請

対象者 町民税非課税世帯で、高等学校などに修学し、次のいずれかに該当する世帯。

- 母子・父子世帯（20歳以上のお子さんのいない世帯、または母子・父子と65歳以上の者で構成する世帯）
- 児童世帯（父母のいない20歳未満の者で構成する世帯）
- 障害者世帯（父母のどちらかが身体障害者手帳3級以上）
- 長期療養者世帯（父母のどちら

かが6ヵ月以上の入院など）

支給金額

《入学支度金（1人1回限り）》

国公立・6万3000円

私立（全日制）・17万8000円

私立（定時制）・13万7000円

通信制・4万5000円

《支援金》年額6万円（国の支援制度と併給調整あり）

《奨学金》

●特別支援学校高等部および高等専門学校第4・5学年

月額1万6000円または月額1万4000円

●他府県の私立など

全日制・月額3万3000円

定時制・月額2万4000円（国の支援制度と併給調整あり）

その他 新1年生で2月末までに進路が確定した方には、入学支度金のみ3月下旬に支給されます

☎ 町・申 2月27日（金）までに、子育て応援課（☎43・9024）へ。

【江山文庫企画展】 「うたわれる京都」の開催

京都を題材にした短歌・俳句・絵画作品を特集展示しています。

日程 7月5日（日）まで

午前9時～午後5時

※休館日：毎週月曜日（祝日の

今月の納期

3月2日（月）まで

国民健康保険税：第9期
介護保険料：第9期
後期高齢者医療保険料：第8期

滞納税相談窓口

京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 3階
☎ 0772-68-1041



町ホームページ

広告掲載 募集中

- サイズ W60mm × H45mm
 - 料金 月額5,000円／枠
 - その他 最大3枠まで掲載可
- 問 総務課 ☎43-9010

自衛官等の募集

《自衛官候補生》

年齢資格

18歳以上33歳未満の方

受付期間 常時受け付け

※ほかにも募集している種目がありますので、採用案内ページをご覧ください。地域事務所にお問い合わせください。

☎ 町・申 京丹後地域事務所
☎0772・64・2498



採用案内ページ



昨年の「みんなでカキ殻拾うDAY」の様子



カキ殻回収参加
申し込みフォーム



生き物調査・環境
学習参加
申し込みフォーム

【広告枠】

ひとりで悩まず、弁護士へ。

丹後法律相談センター

与謝野相談所

0772-68-3080

平日9:15-16:30

京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

